

福祉環境委員会記録

令和4年11月11日（金）
15時51分～17時07分
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】肥後議員

【事務局】中谷書記

議題

- 1 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.66 9月号】（委員間で協議）
- 2 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）
- 3 その他

【議事の経過】

(開 議 15 時 51 分)

小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.66 9月号】(委員間で協議)

小川委員長

各委員から対応案を提出していただいた。正副委員長で読ませていただき、皆の意見を集約した形で示したので、これで問題なければよいし、過不足があればまた意見をお願いする。

(以下、案を読み上げ)

なかなかきちんとしたお返しにできない部分もあると思うが、もし皆から意見があれば出していただきたい。

川神委員

医療過疎と医療不足の問題は、並列ではなく本当は医師不足を含めた医療過疎というように、包含される感じもするのでどうなのかなと思った。

それと最後の行だが、確かにこうなのだが、議会として浜田市に産婦人科医院を新たに開業したら改善できる、そのとおりののだが、「意見をしっかり受けとめ市と共に検討してまいります」というのはどうなのか、漠然としている。逆に産婦人科医院が開業されたら全て済む問題でもない。今まで医師確保対策はやっているし、県をお願いする、大学病院と連携する、奨学金を出すなど、いろいろな取り組みは一応やっている。産科の医師は普通よりハードルが高くなっているのだから少なくなっている。無難に答えるならこれでよいと思うが、もう少し議会として市とどのようなスタンスで臨むべきかが入ったほうがよいのか、そうでもないのか。これに対しては多分、総括のところではよいと思うが、読者の方が納得できる答えではないと思うが、議会も真剣に考えているのだというのがこれでどうなのかなと、感覚的には思うが、ではどうしろというのは、これはセンシティブな話なのでいいかげんなことも言えないし、楽観的なことも言えないし、そうかといって放置するような無責任なことはできない。そう考えるとこの程度で、議会とすると真摯に受けとめて、とにかく課題解決のためにも執行部と一緒に前進するという方向ではよいのかなと思う。

小川委員長

川神委員もかなり詳しく書かれていた。私自身もいろいろ検討する中で、例えば市も学生に先々医療関係に進んでいただけるようなきっかけづくりに取り組まれたり、あるいは奨学金制度や、県へ医師不足解消に向けてのお願い、さらには医師を目指す子どもがおられたとしても、医学部へ行くためには相当な経済力がないと難しいという、医師をつくる仕組み自体も難しい問題もある

のだと思う。そういったことも含めたり、かつてあった医局制度も、医師不足の一端の問題もあったもので、できない理由を並べるのもどうかという気がした。

川神委員

これでよいと言ったが、例えばあえて言うなら、現在どのような医師確保の対策をしているか、1例、2例挙げて、現状努力もしているがさらに執行部とやっていくのだと。頑張るとは言うが今何しているのかということがないように。呼んでくるからつくり出すといった観点も入れ、それをやっているがなかなか結果が出ないので、さらにいろいろな政策を執行部とやっていくのだといった組み立て方のほうが、より市民に伝わる気がする。

小川委員長
柳楽委員

そのあたりは正副委員長で検討させていただきたい。

1点目に、「課題でもあると考えます」と一旦切られ、「市もさまざまな」とあるが、ここは「課題でもあることから、市もさまざまな取り組みや県等への働きかけをしています」という書き方のほうがよいと思った。

それと、「浜田市に産婦人科医院を新たに開業していただけたら改善できるものと考えます」というこの文章が少し気になる。ここまで具体的な書き方をするのはどうなのか。

小川委員長

質問の大きな趣旨は「産婦人科医院をつくってほしい」だと思う。現状が酷い実態だということも含めて、もう一つ産婦人科をつくってもらうか、医療センターでそういう診察ができる仕組みをつくってほしいというのがあるが、病院の役割分担の中で、余分にお金を払わないと補充ができないということもあると思ったので、要望とすれば「産婦人科医院をもう一つつくってほしい」というのが、この方の切実な思いだろうと思ったのだが、なかなか自治体独自というか、財政だとか、議会がどこまでできるかが問題かなと思った。表現についてはこちらでももう少し考えてみたい。

ほかにもしあれば。

岡本委員

私は何らかの形で我々がアクションをする、そのために意見を求められるのかと思っていた。まずこの対象が医療センターがあり、それから、産婦人科は今は1院しかない。市民にとって切実な状態があったことをお伝えするのは必要なだろうと思っている。それをしないで我々がそれを言ってやっていくのはいかなものかと思う中で、前のアクションを何か所かやっておいてこの回答をまとめるべきではないのかと思ったのだが。

医療センターである程度仕分けをしているのだろうと思うが、こういう現状で待たされるとなると何らかの手法、かかりつけ医という位置づけの中で、こういう状態だったら医療センターは受け入れるということがあれば、その辺で少し待つという形で整理できるのでは。そういうことについても、議会として執行部を通じて少しお願いをしたり、話し合ってみる必要もあるのではないか。婦人科においては、先生に困り感があったり、何をすれば対

応できるかを言ってほしいということをごちからからお伝えし、回答を求める必要があるのでは。

小川委員長

確かにここで議論して、岡本委員が言われるところまで踏み込んで回答するとすれば、すぐ簡単に回答を紙面に載せられることではない。少し検討させてもらうといった趣旨で一旦返し、後で例えば所管事務調査の中で、産婦人科医院の現状とか、患者や病院の立場などで課題を拾い上げて解決するようなアクションを起こして、それに基づいて対応すべきかまで考えた上での回答をすべきではないかということ。

暫時休憩させていただきます。

[16時04分 休憩]

[16時24分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。アンケートに出された意見への対応だが、今日出した回答案について皆から意見があった。締め切りが12月5日なので、次回12月1日の委員会までに正副で修正等を加え、たたき台をお示しして再度協議し、回答案をつくっていきたい。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそれで、議題1についてはそのように進めさせていただきます。

2 【取組課題】 就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

今後関係機関などとの意見交換をするに当たっての聞き取り内容について、皆から出していただいたものを整理している。行き先別に項目を分けた。副委員長から補足説明をお願いします。

足立副委員長

いただいたもので大まかに内容が被るものは一つにまとめた。本当は、例えば教育機関でも二十数項目の質問があったのだが、大体をまとめている。それから時間の関係上、順番はもう少し段取りのよいように並べかえようとは思っている。

民間企業等の聞き取り先は皆と少し協議しないといけないのだが、就労支援先ということで、社会福祉法人、営利法人、両方入れた。あとはハローワーク、レント、シプス（S・I・P・S）、相談支援事業所、そういった関係機関にも話が聞けたらと思って質問項目を上げているが、これは皆にはお示ししてなかったのもので、あくまでもここに上げている質問項目はたたき台と思っていたので、ここで追加・修正したい。

最後に障がいのある方、ご本人とご家族を入れているが、流れとしてご本人とご家族に対しての聞き取りは、相談支援事業所等に行ってそこから紹介を受け、またご本人たちの承諾をいただいた後になろうかと思うので、流れからいうと最初に教育機関や各種法人、相談事業所、大きく分けてこの3か所に先に聞き取りをさせていただきたい。

質問の中身についてここで一つずつやっていると同相当時間を要するので、一度持ち帰っていただき、修正点があればまた事務局に返していただきたい。

今決めないといけないのは法人。どこに行くか。書いてあるところ全部行くと膨大な時間が要るので、この中からできれば2か所ないし3か所程度に絞りたい。最後のページに、前回も話したかと思うが、皆で一堂に会す時間もない点から、各班に分かれてできたらと思うので、白紙の班編成も用意させてもらっている。このような流れで話を詰めていきたい。

まず訪問先の教育機関は、養護学校とろう学校を上げているが、この二つでよいか、それとも追加するか、案があれば皆のご意見をいただきたい。

岡本委員

高等部以降の大学進学支援は、ろう学校を対象に私は考えていた。ろう学校の場合は中等部を卒業した後に大学という線があると聞いていたので。

小川委員長
柳楽委員

教育機関についてはこの2か所でよいか。

少し気になっているのが、中学校、小学校などでも支援学級がある。そこもできればお聞きしてみたいのだが。

小川委員長
柳楽委員
小川委員長
柳楽委員
岡本委員

特別支援学級のことか。

はい。

それは各学校に確かある。

学校に対象の方がおられれば、ある。

これは例えば小学校、中学校で、学校に在籍しながら養護学校に行くということだろうと思うが、その進路について前に総務文教委員会か何かで聞いたときには、その部門で案内するので、養護学校がかかわってない。つまり教育委員会の対象になるのだろうと思っている。そこが例えば養護学校へ向けて進学指導や就業支援といったことは今までなかったと思うので、むしろ今は対象を養護学校またはろう学校で、よいのではと思う。

足立副委員長

小中学校にも当然、特別支援学級がある。ただ、多くの子どもたちは相談支援事業所の相談員がついているはず。それが先ほどあったレントであり、シップス。障がい児の相談支援事業所は、また別に、こくぶ学園など市内に数か所あるので、多分そこに行くと子どもたちの特別支援学級の状況はわかって、またその子たちにこちらからアプローチしてよいかどうかは、そこを介して話ができるかと思っているので、それも相談支援事業所に行ったときに併せて話ができると思う。先ほど言われたものは質問項目に追加しておくという対応にしたい。

小川委員長

では訪問先は養護学校とろう学校でお願いします。ホームページ等で調べたのだが、就労支援先の関係、営利事業所と非営利事業所とが混ざっているが、ホームページやあるいはハローワークに出ているもの、あるいは障がい者のトライアル雇用なども募集している企業などを参考に並べている。この中からも二つないし三

- つ程度で候補があれば皆で協議してほしい。全て行くのは無理だ
と思うので。意見があるだろうか。
- 足立副委員長 今の委員長の説明に補足すると、石見食品から以降に並ぶのは、
5年ほどで浜田市の障がい者雇用表彰制度で表彰された各企業の
名前を上げている。それから農作業等も含めた状況も把握したい
とのことだったので、ベリーネも入れている。この中で先ほども
委員長からも説明があったように、非営利と営利とで最大4者く
らいが妥当かと思うのだが、その辺をご検討いただきたい。
- 小川委員長 ぜひここへ行ってみたいというところを指定してもらえたら。
皆の意見を出してほしい。
- 柳楽委員 できれば障がいの種類が偏らずに行ければよい。
- 小川委員長 私が調べた中ではいわみ福祉会などでいうと知的障がいの方が
メインだと書いてあった。はまかぜ・しおあかぜなどは精神や知
的障がいの方が中心で、あまり身体障がいの方は対象とされてな
いようなところがある。身体障がいについてはどこなら話が伺え
るか私も情報を持ち合わせていない。
- 岡本委員 私も柳楽委員と同じ考えである。知的障がいと身体障がいとで
は雇用条件が違うだろうから、就業環境は調べてみたい。身体障
がいの雇用についてはぜひ聞いてみたい。ここに上がっている名
前の中ではベリーネ以外は身体障がい者雇用ではないのか。
- 足立副委員長 市のホームページでは障がい区分が書いてないので、担当課に
行って確認し、その中で選定させてほしい。
- 岡本委員 身体障がい者はその障がいがあるがゆえに職種にある程度制約
を受けているのだろうし、賃金体系的にずっと変化なく行くのだ
ろうと想定もする。それで本当に就業環境としてよいのか。ぜひ
そういうことを聞いてみたいと思っているので、それを含めて情
報収集をお願いする。
- 小川委員長 障がい種別については担当課に聞いて、参考にしたい。どうし
てもここは行ってみたいという事業所、営利・非営利があれば、
意見を出してもらえれば参考にしたい。いずれにせよ7人なので3
グループくらいに分けて、グループ編成もこちらでやりたい。も
う1か所、就労支援相談窓口。レント、シップスは話を聞いてい
ただけるかもしれないし、ハローワークも対応してもらえるかは
聞いてみないとわからないが、そういう状況があると思う。一応3
種類の訪問先があるが、それに対して希望があれば、取り入れな
がら班編成も検討したいと思うのだがいかがか。
- 岡本委員 三つに分けてどこに自分が行くかという希望か。私は養護学校、
ろう学校に行ってみたい。
- 小川委員長 希望があればそれを踏まえてこちらで班編成をするが、特に希
望はないか。では岡本委員の希望は尊重させていただく。
- 各聞き取り先の3種類それぞれ質問項目を足立副委員長にまと
めていただいたが、ほかに聞きたい点や意見があれば、事務局に
出していただく。できる限り今月中には班編成をして動き出さな

いと、12月定例会議が始まると企業訪問などはできなくなると思う。今月中に動ける範囲で動くとすれば、聞き取り内容も早目に整理して、誰が行っても同じような聞き取りができる環境もつくっておきたい。副委員長にもう少し整理していただくという前提もあるが意見があれば出してほしい。

足立副委員長

これからの流れを少し説明したい。質問項目に大きな変更等がない場合は原則的にここに示した内容でいこうと思う。ただ順番は再度見直して入れかえるが、行かれた方がどういう順番で質問されるかは各班にお任せする。最低限、ここにある質問はしてきていただきたい。

聞き取り先の企業や社会福祉法人は、障がい区分を再度調べ直して皆にメールでお返しし、その中から決めたい。

あと、先ほど委員長も言われたように、できれば今月中に同じ班の方と一緒に行っていただきたいので、あまり時間がない。基本的に今後はメールのやり取りをしながら12月1日の段階で、聞き取りに行ったというレベルまではいきたい。

岡本委員

私の認識ではこの質問は相手先に届いているものと思っているのだが、そうではないのか。

小川委員長
岡本委員

今から整理して、訪問予定のところには送付する。

そうしないと、相手先に突拍子もないような受け取りをされてもいけないので、質問内容は事前に相手先にお知らせするようお願いする。

柳楽委員

「聞き取り先、班編成」の表があるが、教育機関は2か所だった。もしよかったら教育機関2か所は2班にさせていただいて、分けていただくとよいかと思うのだが。この表を見ると就労支援先1、2、3とあり、3班に分けるということだったので、就労支援先の出先はそれぞれ3班が行って、就労支援相談窓口も3か所を3班それぞれで行くのかというイメージを持ったのだが。そういうことではないのか。

小川委員長

考え方とすれば、教育機関に行くのが一つの班、就労支援先が一つの班、相談窓口が一つの班と考えていた。教育機関に行かれる班は養護学校とろう学校の2か所に行っていただきたい。就労支援先は先ほどの案でいくと4か所程度回っていただきたい。就労支援相談窓口については、そこで現状を把握してもらうが次には障がいのあるご本人やご家族の聞き取りをそこからつなげていただけるよう努力していただきたい。この辺は幅が広がるのだが、そういう形で分けたいと思っていた。

柳楽委員

教育機関、就労支援先、就労支援相談窓口、それぞれの意見を聞くことが大事かと思ったのだが。まとめたものは提出すると思うのでそれを見ればわかるとかもしれないが、実際に目の前で話を聞くと違って来る。文面に出てこない内容などもある。

小川委員長

例えば就労支援先などたくさんある中で、それを被らないようにはできると思う。例えば6か所あればそのうち2か所はA班、

- 別の2か所がB班など、そういう分け方はできる。2か所に三つの班が同じことを聞きに行くのではなく分けてとか、イメージは。
- 柳楽委員 委員長が言われたように、教育機関は2か所だったので、班を二つに分け、それぞれの委員がどちらかの教育機関に行くイメージ。就労先も、それが3事業所になるかどうかはわからないが、どこかの就労先を全ての班が受け持って1か所は行くイメージを私は持っていた。
- 岡本委員 教育機関も就労先も知りたいのは多分同じだと思う。そのときに委員を決めて、その委員だけ発言する、その他見学可とすると行きやすい。発言はしないが聞かせてもらえたら雰囲気も含めいろいろ聞いて、自分の中で関連して整理できる。今は学生の障がい者に今後どのような行き先を提案できるか、想像できればいろいろ役に立つと思うから、できるなら見学をしたい。
- 小川委員長 こちらで考えていたものと少しイメージが違ったが、そういう形のほうがよいかもわからない。急がなくても、しっかり実態をつかむのが大事だと思うので、時間をかけてもう少し整理したい。
- 柳楽委員 いろいろ話を聞きながら思ったのが、就労支援の相談窓口の話を先に聞いてから、就労先に向かったほうがもしかしたらよいのかと。というのも、そこで障がい者を紹介されるまでのところで、相談窓口のほうが就労先に連れていかれたりなどもされていると思うので、流れ的にそちらに先にお聞きしておいて体制をわかった上で就労先に伺ったほうが失礼がないように思った。
- 小川委員長 その順番はそれぞれの班で決められると思う。班編成や訪問先を考える上で、こういったところをやってほしいといった希望があれば、少し時間をかけて練ってみようと思うので、意見をお願いします。
- 岡本委員 順番だが、私はむしろ逆に教育機関から行ったほうがよいかと思った。というのは学校でどのような教え方をしている、その子の伸ばす力をどのように、などいろいろ捉え方があるのだろう。それを聞いておいて、就職先はどのように聞いているのか、就労支援の状況を見ていく。逆に相談窓口には、学校に行ったらこういう要望をされているし、就労先はこういうことを思っているし、相談窓口は障がいを持つ子が小学校から高校まで進学する間にいろいろ見ている中でどういう支援をやっているのか。そういう順番で聞くほうがよいと思った。子どもの伸び伸びした力をどういう形で企業が引っ張ってくれるか、という捉え方のほうがよいかと思っている。
- 柳楽委員 そこは別ものだと私は考えていたので。就労に当たっては相談支援を行われているところで、どういった体制で就労とつなげておられるかわかった上で就労先に伺えば、二重に聞かなくてもよいところを聞かずに済むのかなという思いがあった。教育機関は先でよいと思う。
- 足立副委員長 柳楽委員はレントに先に行ったほうがよいと言われたが、私の

記憶違いでなければ、就労支援は高等部を卒業した18歳以上になると思うが、あそこは障がい者としての相談支援員がつくはず。18歳未満については別の窓口だった気がする。レントもやってはいたと思うが、それだけを専門にやっているところはいくまでも未就学児のころから高等部に入る、学校との連携の中で徐々に就職に向けた社会性を培う部分でレントなどにバトンタッチするイメージだったので、先ほど言われた、小中学校の特別支援学級などにおられるお子さんたちを担当しているのは、主にはレントとは別だったのでは。そう考えると、柳楽委員が言われるような小中学校の部分であれば、例えばこくぶ学園も入れないといけないのかと思った。そういったところも、学校の先へ行くとなったときには絶対に出てくる名前だと思うので。先ほど委員長が言われたように、時間をかけながら皆が現状を把握される意味で、相当な時間がかかるかと思う。それを皆に了承いただけるのであれば、その流れで今後この課題に向けて取り組んでいけばよいと思う。

村武委員

教育機関だが、今気づいたのだが身体障がいのある子どもは江津の清和養護学校へ浜田から何人か行っておられる。ここにも高等部があるので、清和養護学校へも問い合わせ、浜田の子どもさんと、就労支援などどうされているか確認していただき、もし聞き取りに行ったほうがよいのであれば行ってもよいと感じた。

小川委員長

そこも候補に入れて、受入れができるかも含めて。私が聞いた話では、就労ができる状態ではないとのことだったが、その辺は調査してみようと思う。

岡本委員

私は保育園の評議員をやっている、発達障がいを含めていろいろな障がいのある子をどうやって見つけていくのか、保育園の理事長などに聞いたら、レントがかかわるらしい。学校へ進学した後はこくぶ学園だと。清和養護学校もあったし、広角的に見ていけないかと思っている。

川神委員

教育の問題や就労の問題などはもう少し慎重に、幅広く見なければよいと思う。あまり終わりを決め過ぎるとよいものはできないというか。なぜそんなに急がねばならないのかと思っている。今までも委員会活動を頑張って、提言も出すようお願いしてきたが、提言を出すのが目的では全くないわけで、途中のプロセスが大事で、できれば提言として市に示せるものが出れば一番よいが、提言ありきでそれに向けるのは。やることをやってその結果時間がかかった、その分よいものができて委員会の認識度が上がり、議会のスキルアップになればよい。その目的を達成するためには、ゆとりをもって多少時間の前後はあってよい。

小川委員長

貴重なご意見に感謝する。そういう方向で今後も進めていきたい。正副委員長で今日いただいた意見を含めながら、訪問先や班編成についてももう少し慎重に考え、効果的な回り方ができるようにしたい。

3 その他

小川委員長

先般の全員協議会で市民一日議会で出された意見への対応について、福祉環境委員会の所管事務調査するというのが2件あった。古着のリサイクルと、すくすく跡地。これについてどういう形で所管事務調査をして進めていくかも、皆から意見を出していただきたいが、次回の委員会ではこの辺の対応案も協議したい。

前回はその二つについて、各委員意見は述べられた。このように今後進めたらどうかと。それはまだ確認していないが、2件についてはこちらに振られているもので、今後委員会としてどのように対応していくかを出していかないといけない。あのときのやりとりでも少し言ったが、公園整備するなら福祉環境委員会の管轄とは少し違うのかとも思ったが、請願の付託先がそこだったからということでこちらに来ているので、どのように対応していくかもう少し協議していきたい。協議の方向性について各委員に考えておいていただきたい。

ほかにその他で皆からあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 17時 07分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟